

平成30年12月11日

永山圏域内関係機関 各位  
永山東地区民生委員児童委員各位

永山地域包括支援センター  
センター長 福島 将恭  
(公印省略)

### 権利擁護研修会の開催について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
日頃より、地域の福祉向上のためご尽力いただき誠にありがとうございます。  
つきましては、下記のとおり、権利擁護研修会を開催いたします。改めて消費者被害に関することと、さまざまな法的な制度の理解を深めていただき、専門職としてのスキルアップに繋げていただきたく思っております。  
ぜひ、この機会にご参加いただきたく、ご案内いたします。

#### 記

- 1 日 時 **平成31年1月17日(木)** 18時30分～20時終了予定  
\*なお、18時より受付開始いたします。  
会場を貸していただきましたデイサービスセンター大雪様、  
たいせつ保育園様の見学も可能です
- 2 協 力 一般社団法人旭川消費者協会 / 法テラス旭川  
デイサービス大雪 たいせつ保育園
- 3 場 所 **たいせつ保育園 デイサービスセンター大雪**  
(永山4条13丁目1番25号)
- 4 参加対象 介護支援専門員(居宅・施設等) 訪問介護事業所  
永山東地区民生委員児童委員
- 5 内 容(予定)
  - ① 事例発表(18:35～18:50)  
事例提供者:山本友子氏(東地区民生委員児童委員)
  - ② 講義(18:50～19:10)  
「身近でおこる消費者被害について(仮)」  
講師:一般社団法人旭川消費者協会 副会長相談部統括 山下みちよ様
  - ③ 講義(19:10～19:30)  
「法律相談援助制度についてと法律相談(仮)」  
講師:法テラス旭川法律事務所
  - ④ グループワーク(20分)
- 6 その他 **1月10日(木)**までに、FAXもしくはお電話にて、  
出席できる方のお名前をお知らせください。  
なお、参加人数によっては調整させていただく場合がございます。  
ご了承ください。

#### 【問合せ先】

永山地域包括支援センター  
住所:旭川市永山3条19丁目4番15号 永山市民交流センター内  
電話:40-2323 FAX:40-2340 (担当 長谷川・高橋)

## 《永山圏域》

### H31.1.17 権利擁護研修会 申込書

永山地域包括支援センター（FAX 40-2340）行き 1/10（木） 〆切

\*このままFAXにてお申し込みください。

事業所名 （ ）

| 職種 | 参加者氏名 | 職種 | 参加者氏名 |
|----|-------|----|-------|
|    |       |    |       |
|    |       |    |       |

◎消費者被害や権利侵害について、また法律に関することなど  
ご質問があればご記入下さい。

---

---

---

---

---

## 《永山圏域》

### H3 1.1.1 7 権利擁護研修会 申込書

永山地域包括支援センター（FAX 40-2340）行き  
1/10（木）夕切

\*このままFAXにてお申し込みください。

氏名（ \_\_\_\_\_ ）

◎消費者被害や権利侵害について、また法律に関することなど  
ご質問があればご記入下さい。

---

---

---

---

---